

発行日 2010年3月27日
 編集人 横浜市グループホーム連絡会
 横浜市中区本牧満坂10本牧生活の家内
 TEL 045(623)5318 FAX 045(623)5319

昭和51年12月22日第3種郵便物許可
 KSK増刊・通巻4791毎月12回2・3・4・5の付く日発行)



火災を備え、話し合うことが大切

横浜市グループホーム連絡会
 会長 室津 滋樹

三月十二日深夜、札幌の認知症高齢者グループホームで火災があり、七名の入居者が死亡するという大惨事となりました。

長崎県大村市の認知症高齢者グループホーム火災から、神奈川県綾瀬市の知的障害者グループホーム火災、群馬県渋川市の火災と、グループホームにおいて多くの方が亡くなる大惨事が続いている。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、再び火災による死者を出さないことを肝に銘じて、これらの火災の背景にあるものを検証し、学んだことを生かしていかなければならぬと思います。

今回の札幌の火災では、ストーブの近くに干してあつた洗濯物が何らかの理由で落ちて火がついたのではないかと報じられています。北海道では、厳冬期には外で物が干せないことから、多くの家で普通に、部屋の中で洗濯物を干したり、ストーブのそばに物を干したりといふことがおこなわれているという話を聞きます。しかし、火のそばに洗濯物が干してあることは火災につながりやすく、やはり危険なことです。

まず、このようにグループホームで普段、何気なくおこ

なわれていることの中に危険性が潜んでいないかということについて、援助者も入居者も一緒に話し合う機会を日常的に持つことが大切です。また、消防計画や避難訓練、さらに現在の消防設備についても、夜間の援助体制が薄く、泊まる人がいつも同じ人ではないというグループホームの実情にあつたものとなっているかということ、今おこなわれている訓練が実際に役立つものとなつていては、さうに普段やつてお立つことは何なのかということをもう一度、検証していく必要があります。

一方、報道でグループホームを介護施設と表現されていることが目につきますが、グループホームは、障害のある人たちの「地域の中で普通の暮らしをめざす」という希望を実現することを目指して取り組んできたものであり、施設として扱われることは障害のある人たちの意向に反するものです。グループホームは、障害のある人たちが地域の中で普通の暮らしを営む「住宅」であり、私たちちは施設として扱われることについては、極めて残念に思います。火災安全性を確保することと引き換えに、いつの間にか、これまで求めてきたことと反対の方向に向かつて進んでしまったようなことは、許されるべきではありません。グループホーム火災に対する対応策は、住宅全体の火災安全性を高めていくことによつて進めることが重要だと考えていま

平成22年度予算示される

——グループホーム予算と将来にわたるあんしん施策について——

横浜市は22年度予算に「将来にわたるあんしん施策」を取りまとめています。横浜市は「在宅心身障害者手当」(21年度予算約十八億三千万円)を廃止するにあたり、その財源は「あんしん施策」にわたるあんしん施策を取りまとめています。横浜市は「在宅心身障害者手当」(21年度予算約十八億三千万円)を廃止するにあたり、その財源は「あんしん施策」にわたることを約束してきたものであり、私たちは在宅心身障害者手当廃止後の予算内容に対し、特別の思いをもつて見守つてきたものです。

将来にわたるあんしん施策は、「親なき後も安心して地域生活が送れる仕組みの構築」「障害者の高齢化・重度化への対応」及び「地域生活のためのきめ細かな対応」の二つの柱からなり、22年度は、障害者を地域で見守る人的支援の仕組みを構築するとの約束が

支援の仕組み」や「常時、医療的ケアを要する障害児・者が地域で暮らし続けるための機能をもつた拠点づくり」、そして「現在の各事業のスタート点になるため、検討やモデル化が主となります。本施策の22年度予算額約十九億円の内訳は、国及び県費が約六億二千万円、市費が約十二億七千万円ですから、市の在宅手当廃止分から振分けられた財源は約十二億七千万円となり、残りの約六億二千万円は、従来の施策事業の拡充等に使われています。すると考えられます。在宅障害者が手当の廃止については、障害者が親亡き後も安心して地域生活が送れないようすべきであるとの意見

将来にわたるあんしん施策は、「親なき後も安心して地域生活が送れる仕組みの構築」「障害者の高齢化・重度化への対応」及び「地域生活のためのきめ細かな対応」の二つの柱からなり、22年度は、障害者を地域で見守る人的支援の仕組みを構築するとの約束が

22年度あんしん施策の中で、「障害者の重度化・高齢化対応のためのモデル事業」では、特に医療的なケアを必要とする人たちにとつて、現在のグループホームには日中を過ごす場や支援体制がないため、これらの人たちが安心できる過ごし方を検討するとの説明がありました。

モデル事業

あつたからこそ受け入れたものなのに、全ての財源があんしん施策に適切に反映されていないのではないかと、その説明を求める意見が二連絡会説明会等で多く出されました。特に松風学園の建て替えました。特に松風学園の建て替えが急務であるとの意見が出ました。既存のサービスや制度が上手く機会に活用できるようにしていくこと

消防設備整備事業について

消防設備整備事業については既存グループホームに対しては、消防法6項(ロ)・(ハ)に関わらず必要な整備費を補助していくとの説明がありました。消防設備整備については、すでに平成21年度から3年をかけて取り組みを進めると説明を受けたものであり、新たな施策である「あんしん施策」として位置付けることは

また、当事者の暮らしに関する特別な仕組みではなく、相談支援事業者が関わってサービス利用計画で対応する等、現在作られている社会資源やサービスを十分に活用できるようにしていくこと

が急務であるとの意見が出ました。既存のサービスや制度が上手く機会に活用できるようにしていくことの原因を検証し、問題点の解決を図っていくことにお金を使うことができないところについてはその意見を伝えました。

疑問であるとの意見が出ました。

一方、助成の対象となるのは既存のところのみで、新設あるいは移転の場合には、従来どおり設置費の整備費で対応するとの方針は変わつていません。設置費の額が変わらない中、すでに設置費では消防設備費まで対応できないところが出てきている状況にあります。今後の大きな課題として残つて ます。

グループホーム支援のしくみについて

また、「地域生活のためのきめ細かな対応」の一つとして位置付

けられている「入所施設による地域生活支援機能強化事業」については、二四時間三六五日の支援をおこなっている入所施設のノウハウを安定した地域生活実現のために提供するという構想であり、グループホームや作業所の支援体制が整わないところを補つたり、職員のスキルの向上を図るために研修

出られるようにするために、入居者を想定しているとの説明がありました。これについては、グルーピングホームのノウハウとムで人居者の支援を必要とする場合、グルーピングホームのノウハウと入所施設のノウハウが必ずしも同じではないこと。また、人居者の状況によって支援の内容は多岐にわたることから、特定の施設から派遣するというやり方では、グループホームが求めている支援と合致しないことが多くなると考えます。また、支援を求めるところとして必要になるのは入所施設だけではなく、通所施設や活動ホームの場合も多いと思われます。

求められるのは、活動ホームの相談事業がその地域のグループホームとつながりを持ち、その中でグループホームが必要とする様々な機関とのコーディネートを可能にできる仕組みの構築であり、再度、検討しなおす必要があるのです。ないかとの意見を伝えました。

グループホーム検討会の設置

グルーブホーム検討会の設置

かねてより連絡会から希望して
きたグループホームに関する検討
会が、平成22年度に実施されるこ
ととなりました。

予算でモニター活動の全ホーム導
入についてもモデル事業化を進
めたいとの説明がありました、具
体的な施策として早く実現して頂
きたいと思ひます。

支援体制の仕組みを検討し、23年度には予算化され、24年度にはモデル事業として進めたいとの説明がありました。これに対し、検討会で話しあわれていることをグレープホーム関係者に伝え、意見を聞きながら進めるというように、可能になりました。これに対し、検討会でいままでいうことは残念ですが、この状況に対して、法人化も視野に入れて運営委員会型グレープホームの複数運営化を図ることに取り組むことを進めていこうです。

な限り経過がわかる方法でオーフォントに進めてほしいとの申し入れをしがし、法人化しても、小規模法人による運営基盤は脆弱であることに変わりありません。小規模おこないました。

また、連絡会では長年、ゲループホームにおける入居者への援助内容を点検する活動として、支援センターとともに作成したモニターリストに基づいて、第三者が点検をおこなうことにより組んで

れんらくかい
きました。

「個別支援計画に向き合つて 自己決定・自己実現を支える」

社会福祉法人すみなす会

航 地域支援課 黒田彩

個別支援計画との出会い

初めて個別支援計画という言葉を耳にした時、「人の生活に計画を立てる」ということには和感や抵抗感を持つたのを覚えています。なぜなら当時は「出来ないことが出来るようになる計画」といふ利用者が何か頑張らなくてはいけないイメージを持つていたからです。平成15年からの支援制度以降、契約によるサービスの利用が開始され、平成18年10月からの障害者自立支援法では、提供するサービスの質を確保するためにはサービス管理責任者を配置し

て「個別支援計画」の作成が義務付けられました。そうした状況の中で、個別支援計画についての考察を深めていくにつれて「本人が希望する生活をどう支援していくかの計画」であることがわかつてくるようになりました。利用者の自己決定と自己実現を支えるために、支援者として何をすべきか、それを追及し始めたのです。

アセスメントの重要性

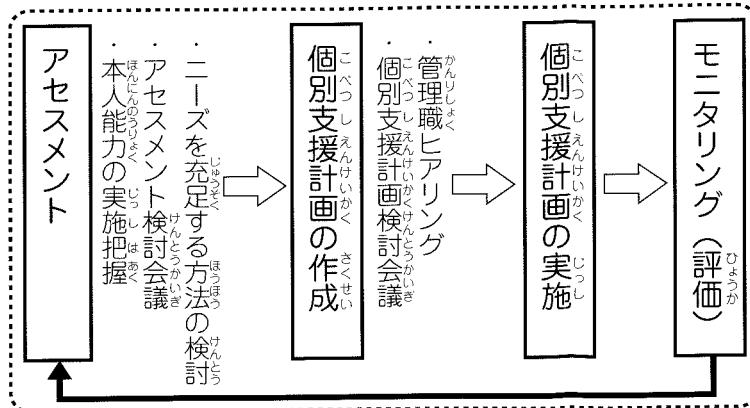
員ひとりひとりが利用者の日々の生活をどう支援しているのか、利用者をどう捉えているのかが表出していくのです。そして忘れてはならないのが、本人に対しある程度の社会生活面を含めた総合的な目的・精神的側面だけではなく、日常生活や文化活動・余暇活動など、社会生活面を含めた総合的な資源を検討することが重要なのです。現在、私の働く職場では、まずアセスメントの内容(分野や領域といった項目)について支援職員同士で意見を出し合い考

してくるのです。そして忘れてはならないのが、本人が支援者へ希望を伝えやすいような雰囲気や関係・環境づくりに日ごろから心がけていくことが必要となります。支援職員は年齢や性別、育ててきた環境ももちろん異なります。ですから、利用者の捉え方も多様です。その中で、利用者のニーズを共有し、利用者が本当に必要としている支援を擦り合わせ、チームとして統一した支援に取り組めるよう、アセスメントをもとに個別支援計画を作成することが大切なのです。

個別支援計画作成のプロセス

個別支援計画の作成についても必ず一個別支援計画検討(策定)

アセスメントと個別支援計画の流れ



アセスメントと個別支援計画の流れ

アセスメントと個別支援計画の流れは、以下の手順で進行します。

- アセスメント
- 個別支援計画の作成
- 個別支援計画検討会議
- モニタリング（評価）
- 個別支援計画の実施
- アセスメントに戻る
- 二ーズを充足する方法の検討
- アセスメント検討会議
- 本人能力の実施把握

会議」を開催し、支援職員全員で内容を検討し、本人や家族の希望や要望を必ず取り入れます。このようにしてアセスメントをもとに作成した個別支援計画は、利用者本人の同意の上完成となります。こので、その計画の内容は利用者本

人にも分かりやすくなくてはなりません。そして本人から同意を得た個別支援計画に添つて具体的なサービスを実施し、その後モニタリング（振り返り・評価）を行います。モニタリングでは、アセスメントに戻つて支援内容が妥当なものであるかどうかを検証するか、本人のニーズと支援内容が妥当なものでないか、あるいは本人のニーズと支援内容が妥当なものでないかと評価していくます。これを1年で2回（前期・後期）行つていますが、年度初めに立てられた計画も日々変化する利用者のニーズに応じて途中変更することができます。ですから支援職員は毎日の生活において常に個別支援計画の支援内容が妥当であるかどうかを考えながら支援することに

個別支援計画を作成してからの変化

個別支援計画を作成するようになつてから、支援職員ひとりひとりが「この支援は本当に必要な意識しながら日々の支援にあたるか」「本人の希望に添つているのか」「主体的な生活だろうか」というのがちで、支援内容を話し合う機会も少なく、職員が変わるたびに支援内容が変わっていくといった状況は避けられませんでした。しかし、アセスメント及び個別支援計画を作成するようになつてからは、その作成にあたり必ず情報の共有、支援の統一について話し合う必要が出てきました。確かにミーティングや会議といった現場勤務時間外の業務量が増え、負担も多くなつたことは事実ですが、個別支援計画に向き合うようになつてようやく利用者の希望を「繋ぐ」という事に着手できたのだと思います。個別支援計画を通して、利用者の自己決定・自己実現を追及していくこと、それこそが支援職の専門性を向上させるのであり、眞の支援であると確信しています。

グループホームやケアホームで

は、少人数の支援職員で日々利用者の生活を支援しています。そのような現場では職員の個人的な価値観や判断で支援を決めてしまいがちで、支援内容を話し合う機会も少なく、職員が変わるたびに支援内容が変わっていくといった状況は避けられませんでした。しかし、アセスメント及び個別支援計画を作成するようになつてからは、その作成にあたり必ず情報の共有、支援の統一について話し合う必要が出てきました。確かにミーティングや会議といった現場勤務時間外の業務量が増え、負担も多くなつたことは事実ですが、個別支援計画に向き合うようになつてようやく利用者の希望を「繋ぐ」という事に着手できたのだと思います。個別支援計画を通して、利用者の自己決定・自己実現を追及していくこと、それこそが支援職の専門性を向上させるのであり、眞の支援であると確信しています。

「障害福祉事業所就職フェア」

企画に携わりました

の職種・法人を探しやすくする
—という内容にしました。

また、
広く障害者グル

平成21年10月4日、横浜市・三連絡会（グループホーム連絡会）が開催されました。事業所ブース出展のほかに、横浜の障害福祉の魅力を伝える企画を行なわれました。

「この仕事はやりかいがあつて面白いよ」とアピールするにはどうぞよろしくなさい。

結果、①ダンスや音楽など利用者によるパフォーマンス。②グリーティング、入居者が登壇して自分たちの普段の生活の様子を話す。③障害福祉現場職員によるトークショウ。④会場にグループホーム壁新聞や作業資料を展示し、またT.Vで映像資料を流す。⑤相談コーナーを設け、来場者が希望

内容では入居者のトーケで、車椅子の方の職員に対する気持ちや、結婚して夫婦でホームで暮らしている方の話など、とても印象に残りました。また、3つのパフォーマンスにもグレープホーム入居者

員も過重な負担を背負つて長続ぎしない。そんな状況のグループが少なくありません。

来場者（求職者）は約一二〇〇人各ブースとも相応に求職者が並んでいて、近年の（高齢者分野と合の）福祉就職フェアの中では比較的手応えがありそうでした。実際に就職に就びついていくかどうか、今後を見守りたいと思います。この仕事の大切さや楽しさを伝えていくことは、私たち現場職員だからこそできます。また、法

職員のトーキークは最も注目を集めていて、内容をメモにとる学生もいました。障害福祉の仕事に興味がありながら、マイナスのイメージも強いため、そこで働くスタッフの実情を知りたいのだと思います。

福祉の人材不足はますます深刻になっています。人がいなためシフトを組むことさえ難しく、職員が参加していく、活躍が目立ちました。

人の権力を越えて新人職員、後輩を見守り育てるのも必要だと感じます。

一方で、運営の苦しさや職員待遇などは、現場のやりくりと努力だけでは限界があります。福祉を良くするために、現場で人が育つことも大切です。障害福祉社にようにするためには、やはり、予算のアップは強く要望していきました。



フラダンスを披露していただきました

センターの方のお話を伺い、実際にロールプレイをしました。参加者の方の体験に基づく質問もありました。

ホームでの生活については、役員の永田さん・牧さんが、日本グループホーム学会の入居者委員の活動で、全国各地のグループホームを訪問し、入居者同士で話しながらまとめた「グループホームのいいところ、困るところ」や「職員への要望」を発表しました。ま



た、彼の役員も、あたらしく新しいホームの
歓迎会を行った際に、招待状を持ち
あたらしくホームを訪問したときの感想を
想を発表しました。その後、グルー
ブに分かれ、それぞれのホームの

ことを話し合いました。建物のこ
とやホーム内の様子、休みの日の
過ごし方やホームでの決まりごと、
中には「職員はもつと勉強してほ
しい」といった意見が出ていました。

ごとの話し合いで、(1)自分
のグループホームについて(2)グ
ループホームの良いところや悪
いところについて(3)職員に対
しての意見などを話し合いまし
た。自己紹介だけで終わって
しまったグループもあり、もつ
と話をしたかったのです。

②ゲーム大会③映画鑑賞が行な
交流会では、①バンド演奏

われました。バンド演奏では自
みたいたと思ひました。グループ
ごとの話し合いで、(1)自分
のグループホームについて(2)グ
ループホームの良いところや悪
いところについて(3)職員に対
しての意見などを話し合いまし
た。自己紹介だけで終わって
しまったグループもあり、もつ
と話をしたかったのです。

全体を通して
時間がなかつたので
できなかつた人ひと
間をちゃんとと
うかんする
時間でした。今回たくさん
してくれてよか
かったです。他にも知らない
人はほか
他にも知らない
人ひと

な話を教えてくれました。ビデオを観たりすることで、わかりやすかったです。

全体を通して、名刺交換の時間がなかつたので、名刺交換のできなかつた人もいました。時間をちゃんととつて欲しかつたのです。今回たくさん的人が参加してくれてよかつたです。ただ知つている人ばかりだったのでして、他にも知らない人に来てほしいかったです。

△障害者週間PRパネル展に出展しました▽

平成21年12月7～13日、障害者週間に合わせて磯子区総合庁舎1階ホールにて障害者週間PRパネル展が行われました。

磯子区内の作業所や訓練会・障

害者団体の紹介コーナーの一角にグループホーム連絡会のコーナーをいたとき、昨年連絡会で作つたパネルを展示了しました。昨年の中区に続き磯子区は市内で二番目の展示となりました。このパネルには広く横浜市民の皆様にグループホームで生活する人々の様子を知つていただき理解を深めて欲しいとの願いが込められています。

パネルの前で足を止め、明るい表情で写っている写真や横浜市の地図に標されているグループホームの数の多さに驚かれている来場者の姿が多く見られました。

最終日には磯子区社協による『ふくしの広場』という地域の子

どもたち向けのイベントも開催され、三五〇人が来場されました。その中でこのパネル展は啓蒙啓発の一翼を担つたことと思ひます。

これからも各区を巡回し続けていく予定です。お近くで開催される際にはぜひ会場にお立ち寄りください。



協力会員募集!

まちの中でくらしている障害者の姿や声をお届けする機関誌「まちの中で」を発行しつづけるためにご支援をお願いいたします。

会費(年)1口2,000円
振替……00280-7-73608

横浜市グループホーム連絡会
○協力会員になつていただいた方には機関誌をお送りいたします。

基金づくりにご協力を!

グループホーム運営支援基金のために皆様のお手元で眠っている未使用のテレフォンカード・オレンジカード・ビール券・商品券などのご寄付をお願いいたします。

送り先: 横浜市グループホーム連絡会事務局
〒231-0833
横浜市中区本牧満坂10
本牧生活の家 045-623-5318

ご寄付ありがとうございました。<2009.11～2010.3月>

<テレホンカード>小川千代様

※新年度の協力会費振込みお願いいたします。※住所変更などありましたら 事務局までお知らせください。

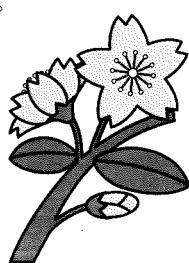
編集後記

光陰矢の如しの諺を実感する今日この頃です。

“まちの中で”第32号をお届けします。

年度内に2回の発行が出来ました。

貴重な情報源としてこの機関誌が広く皆様に読んで頂けるように今年も頑張ります。



発行人 神奈川県身体障害者団体定期刊行物協会
横浜市港北区鳥山町1752

横浜ラボール3F

編集人 横浜市グループホーム連絡会
横浜市中区本牧満坂10本牧生活の家

TEL 045(623)5318

FAX 045(623)5319

郵便振替番号 00280-7-73608

名称 横浜市グループホーム連絡会

編集責任者 室津滋樹

定価 100円